様式第２号（第２条関係）

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担　当　課	自治協働課協働のまちづくり推進室
委託業務名	大津市立上田上公民館管理運営業務
委託業務場所	大津市牧一丁目
概　要	大津市立上田上公民館の管理運営業務 （公民館の会議室等の使用の許可に関する業務に附帯する業務に関すること、施設の維持管理に関すること、公民館の広報紙の作成に関すること　など）
契約期間	令和４年４月１日から令和５年３月３１日まで
契約年月日	令和４年４月１日
契約金額	８０２，５４６円
契約の相手方	〔所在地〕大津市中野二丁目５－５ 〔名　称〕上田上学区公民館運営委員会
契約相手方の選定理由	当業務については、公民館をコミュニティセンター化し、地域による自主運営に移行するため、公の施設を地域で運営する組織づくりや運営ノウハウの習得を目的として公民館業務の一部を地域団体に委託するものであることから、将来的に地域による自主運営を想定し、学区自治連合会等の各種団体から構成される上田上学区公民館運営委員会と随意契約により契約の締結を行う。
根拠規程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 (2)不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。

（注意）　１　契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

２　地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。